

国際教養大学 複写等サービス（カラー複合機賃貸借）に係る 条件付き一般競争入札の公募について

国際教養大学複写等サービス（カラー複合機賃貸借）について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、国際教養大学契約事務規程第10条の規定に基づき公告する。

令和3年2月25日

公立大学法人国際教養大学 事務局長 石川 定人

1 入札に付する事項

- (1) 名称
国際教養大学複写等サービス（カラー複合機賃貸借）
- (2) 業務の仕様等
仕様書による
- (3) 設置期限
令和3年3月31日（水）まで
- (4) 契約期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。
- (5) 設置場所
秋田市雄和椿川字奥椿岱地内 公立大学法人国際教養大学

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 国際教養大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (3) 入札参加資格の確認の日において、秋田県及び公立大学法人国際教養大学の指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）に該当しないこと。
- (5) 秋田県物品供給登録業者に登録されていること。
- (6) 秋田県内に本社を有するとともに、秋田市内に営業所等の保守拠点を有し、障害発生時には連絡後1時間以内に現地で復旧作業を行えるメンテナンス体制を有すること。
- (7) 過去2年間に国、地方公共団体、本学又はこれらに準ずる団体との間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする業務を2回以上締結していること。
※種類及び規模については、契約書等により設置機種及び台数等を確認し判断する。
- (8) 入札参加資格を有すると確認されていること。

3 入札保証金及び契約保証金

入札参加資格を有すると確認されたものは、国際教養大学契約事務規程第12条第2号及び第22条第3号の規定に基づき、入札保証金及び契約保証金を免除する。

4 入札参加資格の確認の申請

入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類等

- ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 2-（5）～（7）を確認できる書類の写し

(2) 提出方法

持参又は郵送すること。

(3) 提出期間

国際教養大学教職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成16年規程第34号）第7条に規定する休日を除き公告開始日から令和3年3月5日（金）までとする。

(4) 提出場所

公立大学法人 国際教養大学 事務局 施設管理課
秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地2

5 入札執行の日時及び場所

令和3年3月11日（水）午後2時30分
国際教養大学 管理棟4階 第2会議室

6 その他

(1) 入札の方法

入札書には、賃貸借に係る月額基本料金（一定の基本枚数を含めても可）と複写等枚数あたりのカウンター料金の単価を消費税抜きの金額で提示することとし、月額基本料金と月間予定複写枚数から算出された各複合機の月間合計額を入札額とする。

また、入札金額には機器本体及びオプションの保守を含むものとする。

(2) 入札の無効

国際教養大学契約事務規程第15条に規定するところによる。

(3) 落札者の決定方法

国際教養大学契約事務規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

落札者と入札書に記載した月額基本料金と単価で複写等サービス契約を締結する。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。